



榎野川

山口南警察署 新山口駅前交番
 作成者 石川 怜大
 警察署 電話 083-972-0110



高齢者の交通事故防止県民運動



令和8年3月9日（月）から15日（日）までの間、
 「高齢者の交通事故防止県民運動」が実施されます。

一人一人が、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持ち、ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を心掛けましょう。

地域や家庭で高齢者の交通事故防止について話し合うことも運動の参加につながります。



進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止

進学・進級時期は、生活環境や交友関係が変化することで、万引き等の非行や深夜はいかい等の不良行為をするようになったり、犯罪被害に遭ったりすることが危惧されます。

子供の非行や犯罪被害を未然に防止するためには、

- 服装が派手になる
- 言葉遣いや態度が乱暴になる
- 行先を告げずに外出する

など、何気ない子供の变化に注意しその都度、指導や助言をすることが大切です。



地域で子供を見守る活動の推進

● 「ながら見守り」にご協力を！

通学路などにおいて、防犯ボランティアの方が見守り活動を行っています。

子供を犯罪被害から守るためには、地域の皆さんの協力が必要です。

そこで、地域の皆さんは散歩や買い物等の日常生活をしながら、事業者の方は事業活動をしている間に、子供の安全に気を配る「ながら見守り」にご協力をお願いします。



子供に対する声掛け事案等は、
登下校時間帯の通学路で多く発生
 万が一、

- 子供が被害に遭っているのを見た
- 子供が助けを求めてきた

ときは、すぐに

110番通報

しましょう。